

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

会 長	中曾根 弘文（自民）	衛藤 晟一（自民）	熊谷 裕人（立憲）
幹 事	浅尾 慶一郎（自民）	加藤 明良（自民）	古賀 千景（立憲）
幹 事	片山 さつき（自民）	小林 一大（自民）	辻元 清美（立憲）
幹 事	堀井 巖（自民）	古庄 玄知（自民）	福島 みずほ（立憲）
幹 事	牧野 たかお（自民）	佐藤 正久（自民）	佐々木 さやか（公明）
幹 事	山本 順三（自民）	進藤 金日子（自民）	矢倉 克夫（公明）
幹 事	小西 洋之（立憲）	中西 祐介（自民）	安江 伸夫（公明）
幹 事	吉田 忠智（立憲）	松川 るい（自民）	山本 香苗（公明）
幹 事	西田 実仁（公明）	松下 新平（自民）	浅田 均（維新）
幹 事	音喜多 駿（維新）	松山 政司（自民）	東 徹（維新）
幹 事	大塚 耕平（民主）	丸川 珠代（自民）	猪瀬 直樹（維新）
幹 事	山添 拓（共産）	山田 宏（自民）	磯崎 哲史（民主）
	青山 繁晴（自民）	山谷 えり子（自民）	舟山 康江（民主）
	赤池 誠章（自民）	石川 大我（立憲）	仁比 聡平（共産）
	白井 正一（自民）	打越 さく良（立憲）	山本 太郎（れ新）

（会期終了日 現在）

（1）活動概観

〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、「憲法に対する考え方」について意見の交換を行った後、「憲法に対する考え方について（特に、憲法における参議院の在り方並びに参議院議員の選挙区の一票の較差及び合区問題を中心として）」について、審査会を開催した。

また、本審査会付託の請願1種類8件は、いずれも保留とした。

〔調査の概要〕

11月9日、「憲法に対する考え方」について委員相互間において意見の交換が行われ、施行後75年を経過した憲法のあるべき姿について国民に考えを深めてもらうことの重要性、憲法との関係における合区解消の議論の必要性、旧統一教会・国葬をめぐる問題についての調査審議の必要性、憲法改正によらない合区廃止の方策についての議論の必要性、参議院の行政監視機能と選挙制度との関係、憲法保障の議論の重要性、我が国の国際貢献と憲法第9条の制約、国際的な視点からの憲法第9条改正論議の必要性、憲法の規範力を高める議論を進める必要性、憲法に定める法の下での平等の意義と合区解消の必要性、憲法と戦

後日本の歩みの重みに対する認識の欠如と国葬強行、政府・自民党と統一協会との関係の憲法問題、現行憲法の遵守と国民の命や暮らし、憲法第25条及び第13条等に係る憲法違反の調査の必要性等について、見解が述べられた。

12月7日、「憲法に対する考え方について（特に、憲法における参議院の在り方並びに参議院議員の選挙区の一票の較差及び合区問題を中心として）」について、川崎参議院法制局長及び憲法審査会事務局当局から説明が行われた。この後、委員相互間において意見の交換が行われ、国会議員の責任として憲法の具体的条文を国民に示す必要性、合区対象県の拡大に伴う参議院の存在意義への影響等を踏まえた法律による合区廃止の提案、参議院の在り方についての参議院改革協議会での議論を踏まえた憲法審査会での議論の必要性、地方の問題などで独自の役割を発揮するような参議院の機能充実を前提とした参議院改革、緊急集会の開会要件を院の自律権の問題として議論する重要性、参議院の行政監視機能を充実強化するための検討の必要性、全国を11ブロック単位とする個人名投票による大選挙区制の意義、将来の道州制導入を視野に入れた統治機構改革のための憲法改正の必要性、自衛隊明記・緊急事態条項・教育無償化の議論を優先する必要性、合区が生み出した一票の較差以上の更なる較差、特定枠制度の不合理性、二院制下における参議院の性格・機能と選挙制度の議論等に係る憲法審査会の役割、選挙制度の憲法適合性をめぐる司法の要求への対応法、比例代表を中心とする全国10ブロックの非拘束名簿式の選挙制度の意義、最高裁判決前に立法府が一票の較差問題を議論することの問題、生存権・幸福追求権等の議論の必要性等について、見解が述べられた。

(2) 審査会経過

○令和4年10月3日(月) (第1回)

- 会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 幹事の選任及び補欠選任を行った。

○令和4年11月9日(水) (第2回)

- 憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

○令和4年12月7日(水) (第3回)

- 憲法に対する考え方について（特に、憲法における参議院の在り方並びに参議院議員の選挙区の一票の較差及び合区問題を中心として）について川崎参議院法制局長及び憲法審査会事務局当局から説明を聴いた後、意見の交換を行った。

○令和4年12月10日(土) (第4回)

- 請願第26号外7件を審査した。